

久喜市地域医療推進協議会の現状と主な経過

1 現状

久喜市地域医療推進協議会については、旧久喜市の地域医療懇話会を前身とし、平成22年3月の1市3町の合併後、平成22年7月に設置された久喜市医療体制等推進協議会から、平成29年4月に現在の協議会へと、会の名称と所掌事項を変え、現在に至っております。

2 主な経過

(1) 1市3町合併前

名称	内容
久喜市医療懇話会	幸手総合病院の久喜市への移転や救急医療についての検討



名称	内容
久喜市医療体制等推進協議会	現実的、実務的な地域医療のネットワークを構築するための検討

(2) 1市3町合併後

① 久喜市医療体制等推進協議会

H22.7.13 久喜市医療体制等推進協議会条例を公布

所掌事項
医療機関のネットワークの構築に関する審議を行い、その実施を推進すること

開催日	協議内容
H22.10.18	・ 久喜市医療体制等推進協議会について ・ 諮問書の交付 ・ 久喜市医療体制等推進協議会の運営について
H22.12.27	・ 医療機能調査について
H23.3.23	・ 久喜市医療機能調査の集計結果について ・ 久喜市内の医療ネットワークの構築等について
H23.5.27	・ 久喜市内の医療ネットワークの構築等について
H23.8.2	・ 久喜市内の医療ネットワークの構築等について
H23.11.15	・ 久喜市医療体制等推進協議会答申（案）の検討について
H24.1.24	・ 久喜市における医療体制のあり方について（答申）
H24.11.16	・ 久喜市医療体制等推進協議会について ・ 会議の運営について ・ 答申の推進について
H25.3.12	・ 答申の推進について ・ 啓発のあり方について
H25.8.19	・ 啓発のあり方について

H26.10.21	・最新の医療政策の動向について ・最近の医療政策の動向を踏まえた啓発等について
H27.1.16	・久喜市医療体制等推進協議会について ・会議の運営について ・医療体制の課題について
H27.11.18	・久喜市における災害時の医療体制について
H28.3.30	・久喜市の医療体制のあり方（救急医療・小児救急医療）
H28.9.30	・久喜市の地域医療を守るための取り組みの検討について



「当初の目的である医療機関のネットワークの構築は一定程度達成されたもの」とし新たな協議会を設置

② 久喜市地域医療推進協議会

H29.4.1 久喜市地域医療推進協議会条例を公布

所掌事項
・市・市民・医療機関等が一体となった地域医療の推進に関する審議を行い、その実施を推進すること ・地域医療の充実に関し必要な調査及び審議すること

開催日	協議内容
H29.10.10	・委員長、副委員長の選出 ・久喜市の医療等の現状について
H30.7.20	・久喜市の医療について
R1.10.21	・会長、副会長の選出 ・久喜市の医療等の現状について
R5.3.22	・会長、副会長の選出 ・久喜市の医療等の現状について
R6.1.31	・久喜市における災害時医療体制について



協議会で頂いた主な意見

- ア 地域完結型医療の確立に向けて、医療機関の機能分化や連携の必要性
- イ 高齢化が進み、今後益々医療と介護の連携の重要性
- ウ 安心して医療を受けるためにかかりつけ医を持つことや医療制度、適性受診等の周知
- エ 災害時の医療体制については、国や県のマニュアルと整合を図り、救護所の設置や医薬品の確保等の体制づくり